建設業の将来の担い手確保に向けて

1. はじめに

令和の時代が幕を開け、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会、2025年には国際博覧会の大阪・関西での開催と、世界から日本、京都が注目される大きなイベントが続きます。京都府では、こうしたチャンスを逃すことなく、府内各地の多様な文化資源をアピールし、「日本の文化首都・京都」を積極的に発信するとともに、さらなる賑わいを創出するため、京都縦貫自動車道や新名神高速道路等を軸とした道路ネットワーク整備、近畿圏における日本海側唯一の海のゲートウェイである京都舞鶴港の人流、物流機能の強化など、将来の発展につながる重要事業を展開しています。

一方、近年、日本各地で大規模な災害が頻発する中、昨年は、京都府でも地震、豪雨、台風による被害が相次ぎ、各地に大きな爪痕を残しました。早期の災害復旧に全力で取り組むとともに、「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策予算」を活用した事業も積極的に推進していかなければなりません。

これらの事業を進める上で、建設企業や建設業で働く皆さんは大切なパートナーです。京都府では、技術と経営に優れ地域に貢献する優良な企業を守り育てるとともに、建設従事者の就労環境のさらなる改善や将来の担い手確保に向けた取組みを進めていく必要があります。

2. 建設産業を取り巻く現状と課題

我が国全体の生産年齢人口が減少し、建設従事者の高齢化や若手入職者の減少が進む中、建設業の担い手確保・育成は喫緊の課題となっています。さらに、相次ぐ自然災害を受け「地域の守り手」としての重要な役割を担う建設業の安定的な存続に向けては、働き方改革による長時間労働の解消、i-Constructionの推進による生産性の向上など、新たな課題への対応も必要です。

京都府においても、災害対応やインフラ整備・メンテナンスなど、建設業の果たす役割が大きくなっている一方で、平成30年度末の建設業者数は約11,000社とピーク時の平成12年度から30%減少し、就業者数でも約67,000人と37%の減少となっています。

こうした中、本年6月に「新・担い手3法」が 改正され、今後、国において、地方公共団体や業 界団体の意見を聴き、基本方針や運用指針を改正 されると伺っており、本府としても国や市町村と しっかりと連携し、発注者としての責務を果たし ていきたいと考えています。

3. 建設業の働き方改革の取組み

魅力ある建設業を実現するためには、長時間労働の解消や女性、次世代を担う若者にも働きやすい就労環境を整えることなど、働き方改革を進めていくことが不可欠です。このため、債務負担行



京都府知事 西脇 隆俊

為や繰越明許費の活用により適正な工期設定や施工時期の平準化を図るとともに、本年9月からは週休2日制工事の試行を拡大することとしています。また、建設現場におけるトイレや休憩施設の充実などの取組みを工事成績評定で評価するとともに、工事情報共有システム(ASP)対象工事の試行拡大による工事書類の簡素化の取組みも推進しています。

4. 生産性向上の取組み

限りある人材の有効活用と中長期的な担い手確保とともに、建設工事の施工効率化を促進するための環境整備が必要です。京都府では、熟練の技術者でなくても工事施工ができるよう、測量、設計から、施工、検査、管理に至る建設生産プロセスにおいて、「ICT技術の全面的な活用」を推進しており、国による先導的な取組みを参考に地域の建設現場への浸透に向け、ICT活用工事の拡大に努めています。

また、設計段階においては、人手による作業を減らす鉄筋のプレハブ化やプレキャスト製品の活用などにも努めています。

5. 京都府建設業魅力向上プロジェクト

今年度からの新たな取組みとして、「京都府建設業魅力向上プロジェクト事業」をスタートさせました。建設関係団体、行政、大学及び工業系高校の産官学からなるプラットフォームを構築し、

建設業のイメージアップやICTの活用等による生産性向上を支援する取組みを進めています。具体的な取組みとして、SNSなどを活用し、建設業の役割や魅力の情報発信、女性技術者の交流会、就職イベントの開催、工事見学会や技術セミナーの開催等を行なっていきます。

6. おわりに

建設業の働き方改革、建設現場の生産性向上は 建設業の未来に欠かせない大きなテーマです。今 回紹介させていただいたように、京都府の取組み はまだ始まったばかりですが、引き続き、国や市 町村、建設関係団体とも連携し、より一層取り組ん でいきたいと考えています。

さて、暑かった夏も終わり、京都はこれから秋の観光シーズンを迎えます。京都市内の素晴らしい紅葉スポットや社寺仏閣のほかにも、京都府内では、宇治茶の名産地として名高い南部地域の「お茶の京都」、芦生の森や美山かやぶきの里など日本の原風景を残す中部地域の「森の京都」、山陰海岸ジオパーク、日本唯一の舟屋群や日本三景・天橋立を有する北部地域の「海の京都」、清らかな竹林と歴史的文化遺産が残る「竹の里・乙訓」からなる「もう一つの京都」として観光誘客や地域活性化に取り組んでいます。

全国から多くの皆様のお越しをお待ちしています。